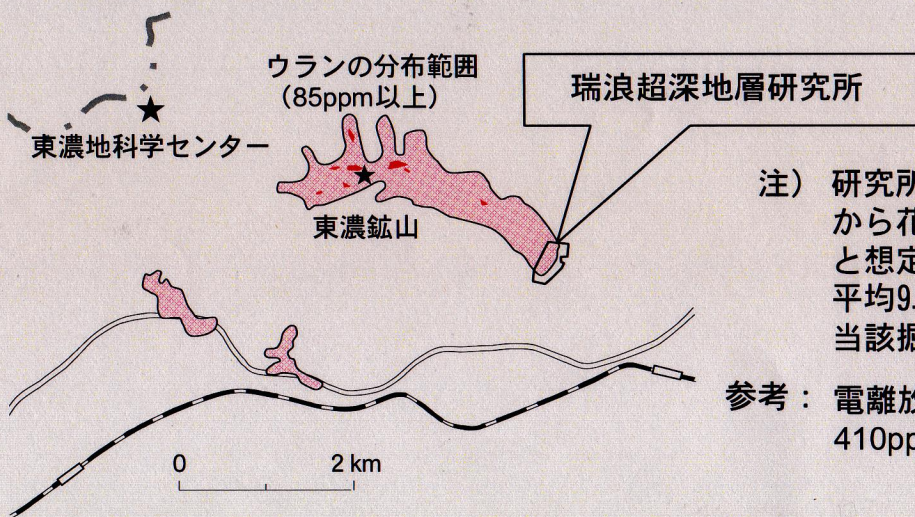
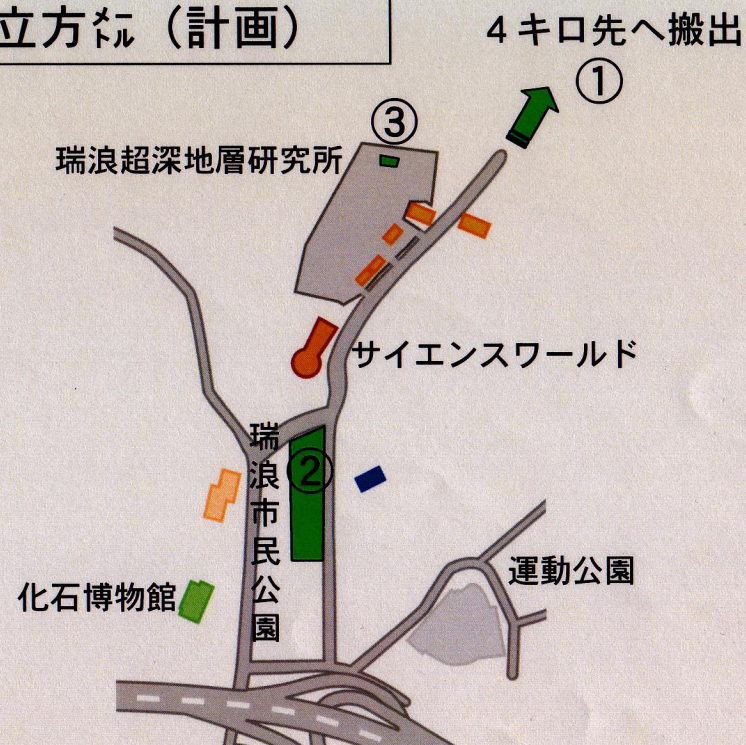


研究所の坑道掘削により発生する全掘削土 約19万立方メートル（計画）

①：掘削土は原則半原残土処分場（仮称）に搬出することとしている。（平成19年度後半より搬出予定。それまで原則用地内保管）

②：掘削土のうち約2万立方メートルは瑞浪市の依頼により瑞浪市民公園整備に提供する。（平成17年度内搬出）

③：深度約120～180m間の掘削土（約0.45万立方メートル）は用地内に堆積し管理していく注）。（平成17年度内に堆積）



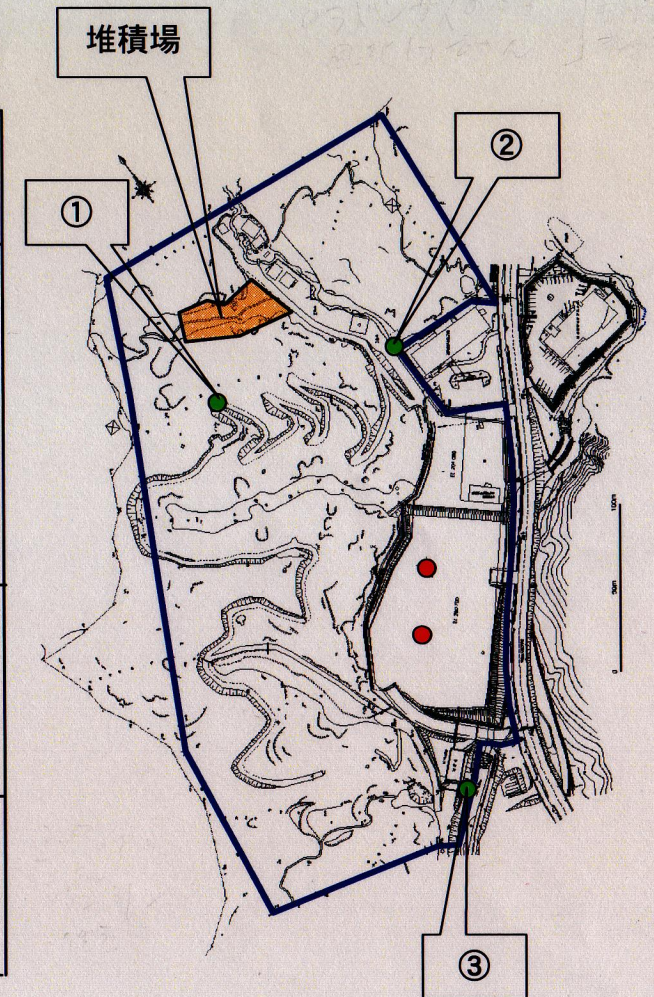
注) 研究所用地はウラン鉱床の東端付近に位置することから、深度約120mから花崗岩直上（深度180m）までは掘削土に微量のウランが含まれると想定。（7月26日現在（約120～135m）の掘削土中のウラン濃度は、平均9.0ppm（最大29.7ppm））  
当該掘削土は用地返還時の研究坑道の埋め戻しに利用。

参考：電離放射線障害防止規則では74ベクレル／グラム（ウランの場合は410ppm）以下の物質は『放射性物質』に該当せず。



現状では、掘削土中のウラン濃度は法律の規制を受けるものではありませんが、以下のように自主的に管理します。

項目	管理目標	測定箇所	管理方法	現状 (7月26日現在)
空間放射線量率	$0.19 \mu\text{Sv/h}$ $(0.11^{*1} + 0.08^{*2})$ ※1: $1\text{mSv/y}$ ( $0.11 \mu\text{Sv/h}$ ) ・原子炉等規制法関係告示を準用 ・自然放射線を除く ※2: 平成16年度環境放射線測定値 (瑞浪、土岐市内12点; サイクル機構測定) $0.08 \sim 0.12 \mu\text{Sv/h}$	① 「花木の森散策路」のうち最も堆積場に近い地点	堆積中は、堆積場への立入りを制限。 必要に応じて堆積場を覆土。	$0.08 \mu\text{Sv/h}$ (自然放射線を含む)
			堆積後は覆土。	
水中のウラン濃度	$75\text{ppb}$ $(766^{*1} \times 1/10 \div 75)$ 参考値※1の1/10を自主的な管理の目標値として設定 ※1: $2 \times 10^{-2}\text{Bq/cm}^3$ (766ppb) ・原子炉等規制法関係告示を準用	② 堆積場下流 (沈砂池)	堆積場には外周側溝、ブルーシート掛け及び沈砂池を設置。 必要に応じて対象土を袋詰めし (フレコンバッグ等)、堆積場で管理。	$0.05^{*}$ 以下～ $0.23\text{ppb}$ ※検出限界値 (沈砂池設置予定地付近の沢水分析値)
		③ 坑内排水の排水口	排水処理プラントにて濁度処理及び水素イオン濃度調整。 必要に応じて清水により希釈。	$0.08 \sim 0.69\text{ppb}$



注) ・測定は原則週1回とする。なお、測定結果に応じ測定頻度を見直す。  
 ・測定結果は四半期毎に取りまとめ公表していく。